

実施要領 様式11(第13条関係)
 【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成21年5月15日

【評価実施概要】

事業所番号	0270101827
法人名	株式会社ライフセーバーコーポレーション
事業所名	グループホームミントつくだ
所在地	青森県青森市滝沢字下川原14-1 (電話)017-744-2552
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年1月9日

【情報提供票より】(平成20年11月30日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成17年11月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	21 人	常勤	14人, 非常勤 7人, 常勤換算 10.6人

(2)建物概要

建物構造	木造	造り
	1階建ての	1階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	21,750 円	その他の経費(月額)	水道光熱費 12,300 円他
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—
食材料費	朝食	300 円	昼食 300 円
	夕食	300 円	おやつ 100 円
	または1日当たり		円

(4)利用者の概要(平成20年11月30日現在)

利用者人数	18 名	男性	2 名	女性	16 名
要介護1	4 名	要介護2	6 名		
要介護3	3 名	要介護4	4 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 86 歳	最低	73 歳	最高	96 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	北川ひ泌尿器科クリニック・たむら歯科医院・中部クリニック・芙蓉会村上医院
---------	--------------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームの近隣には内科医、歯科医、大型ショッピングセンター、ドラッグストア等があり、生活用品や食材料の買い物にも便利で、利用者のニーズに合わせて外食や買い物等を行い気分転換をしている。
 ホーム内は木のぬくもりが感じられ、居室やリビングの広さも丁度よいスペースが保たれ家庭的で落ち着いた雰囲気である。
 代表者や管理者は職員の資質向上に力を入れており研修の受講や資格取得に協力的で、職員も更に上の資格を目指し、質の高いケアを提供している。
 代表者はホームに頻回に顔を出すことで、利用者との会話や管理者、職員との話し合いを行い、常にホームの取り組みの現状の把握に努めている。
 また、利用者のニーズを把握し音楽療法等にも積極的に訪問日にも利用者の歌声が響き、和やかな雰囲気である。
 アセスメントシートはセンター方式を取り入れ、利用者や家族の意向や希望を把握し、月1回の会議後のカンファレンスで全職員で日頃の気付きや意見を出し合い、必要に応じて関係者からも情報収集し利用者本位の介護計画を作成している。

【特に改善が求められる点】

--

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価結果を基に、高齢者虐待について対応方法や報告の流れ等の取り決め書の作成や、夜間を想定した避難訓練、災害時の備蓄品についても改善に取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者、職員は評価の意義を理解しており、自己評価を作成する際は全職員で話し合い、出来るだけ多くの意見を基に管理者がまとめ、作成している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>市担当者、地区包括支援センター職員、町会長、役員、民生委員、家族、利用者などで構成された運営推進会議を2ヶ月毎に開催し、入居者の日々の様子や行事などの活動報告をしているほか、出席者から様々な意見が出され、出席者の専門性を活かした意見交換が行われている。</p> <p>市の担当者にホーム便りを毎月配布し、ホームの現状の報告や権利擁護事業の利用について助言を得る等の連携を図っている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>毎月ホーム便りを発行し、利用者の暮らしぶり等を報告している。また、月次報告書では健康状態や受診結果を掲載し報告しているほか、職員の移動等についても随時報告している。</p> <p>家族の面会時等に声掛けをし、意見や要望を出してもらうよう努めているほか、ホーム内に投書箱を設置したり、重要事項説明書やホーム便り等に内部・外部苦情受付窓口を明示している。出された意見や提言は全職員で話し合いサービスの向上に繋げている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会長を通し、地域の方がホームに気軽に遊びに来て貰うよう働きかけを行っている。また、ホーム便りを回覧することで、地域住民が花を持って来たり、ホーム行事時に参加するなど、地域交流を行っている。</p> <p>短大生や中学生のボランティアを受け入れているほか、実習生の受け入れも計画当中である。外部の人を受け入れる際には、利用者のプライバシーについて口頭や文書等で説明し配慮している。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取組み状況
I 理念に基づく運営	<p>全職員で検討しこれまでの理念に1項目を加え①その人を大切にします②その人を傷つけません③その人の自己決定を大切にします④公平にお世話します⑤プライバシーを守ります⑥地域との交流を大切にしますを掲げ毎朝の申し送りやカンファレンスで確認しているほか、ホーム内に掲示し職員に浸透を図り利用者が地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えるケアの実現に向けて日々取り組んでいる。</p> <p>職員は内外の研修を通して地域福祉権利擁護事業や成年後見制度に関する知識を深め必要に応じて利用者や家族に情報提供している。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用者や家族にホーム見学を勧め、話し合いに時間をかけ、利用者や家族が抱える不安や疑問等に対し、十分に説明を行い納得した上でサービスを開始できるよう調整している。</p> <p>職員は利用者の得意分野を把握しており、食事の下ごしらえや味付け、家庭菜園、編み物等を教えて貰うなど、支え合いながら共同で生活している。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>アセスメントシートはセンター方式を取り入れ、利用者・家族の意向や希望を把握し、月1回のカンファレンスで全職員の日頃の気付きや意見を出し合い、必要に応じて関係者からも情報収集し、3ヶ月毎に見直しを行ない、個別具体的な介護計画を作成している。</p> <p>医療連携体制を整え協力医療機関、往診医、訪問看護師との連携を図り、利用者の日常的な健康管理を行なっているほか、重症化した場合の対応に係る指針を定め、家族から同意を得ている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者の言動を否定したり急かすことなくその方のペースに合わせた利用者優先のケアに努めている。</p> <p>献立は1～2日前に希望を募り、食事が楽しみや喜びとなるように支援している。</p> <p>入居時のアセスメントや日常の会話等から把握し、利用者の力量に応じ、カラオケや手芸、花壇づくり、掃除、洗濯物たたみ等の役割や楽しみを促している。月一回の音楽療法士の指導による歌を楽しむ方も多い。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者、職員は地域密着型サービスの役割を理解しており「①その人を大切にします②その人を傷つけません③その人の自己決定を大切にします④公平にお世話します⑤プライバシーを守ります⑥地域との交流を大切にします」という地域との関わりを盛り込んだホーム独自の理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を毎朝の申し送りや月1回のカンファレンス等で確認しているほか、玄関や廊下に掲示し全職員に周知している。職員は理念を意識しながら、日々のケアに取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	町内会長を通し、地域の方がホームに気軽に遊びに来れるよう働きかけを行っている。また、ホーム便りを地域で回覧することで、地域住民が花を持って来たり、ホーム行事時に参加するなど、地域交流を行っている。短大生や中学生のボランティアを受け入れているほか、実習生の受け入れも計画中である。外部の人を受け入れる際には、利用者のプライバシーについて口頭や文書等で説明し配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者、職員は評価の意義を理解しており、自己評価を作成する際は全職員で話し合い、出来るだけ多くの意見を基に管理者がまとめ、作成している。また、前回の評価結果を基に改善点を話し合い、出来るところから改善に取り組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は市担当者、地域包括センター、町会長、役員、民生委員、家族、利用者等のメンバーで構成され、2ヶ月毎に開催し、ホーム行事や自己評価、外部評価結果等について報告し、議事録を作成している。また、出された意見等を基に職員で話し合い、サービスの向上に繋げている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	毎月発行しているホーム便りを配布し、自己評価や外部評価の結果についても報告している。また、ホームの課題解決に向けて市担当者との連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	職員は外部研修後の伝達研修を通して、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について理解を深めている。また、現在、地域福祉権利擁護事業を利用している利用者があり、必要に応じた情報提供を行う体制が整っている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部・外部研修を通して虐待について理解を深めると共に、虐待を発見した場合の報告の流れや虐待防止マニュアルを整備しており、全職員が内容を理解している。日常のケアにおいても、虐待に繋がらないように管理者の指導やカンファレンス等で取り上げ、虐待を行わないケアを実践している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は家族に来所してもらい重要事項説明書や契約書に沿って説明すると共に、入居後の不安や疑問点を引き出し十分に話し合いを行なっている。また、契約改定時や退去の際にも十分に説明を行い同意を得ている。退去時には必要に応じて情報提供を行うなどの支援を行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	毎月ホーム便りを発行し、利用者の暮らしぶり等を報告している。また、月次報告書では健康状態や受診結果を掲載し報告しているほか、職員の移動等については面会時や電話などで随時報告している。小遣い等の金銭管理については領収書を添えて出納帳に記録し報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時等に声掛けをし、意見や要望を出してもらうよう努めているほか、ホーム内に投書箱を設置したり、重要事項説明書やホーム便り等に内部・外部苦情受付窓口を明示している。出された意見や提言は全職員で話し合いサービスの向上に繋げている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者、管理者は異動や配置換えによる利用者への影響を理解しており、今年度は行っていない。異動や配置換えを行う際は、利用者には不安感を抱かせないように十分に説明するほか、1ヶ月程度の時間を要して、引継ぎ接遇マニュアルに沿って行い、利用者との信頼関係が築けるように努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は職員育成に積極的であり、職員の力量等の段階に応じた年間研修計画を作成し、外部研修に参加させている。受講後は復命書を作成しカンファレンス後に伝達研修を行っている。職員の資格取得にも協力的で今回、介護支援専門員の資格を取得した職員もおり人材育成の体制が出来ている。業務上の悩みは内容により管理者や地域包括センター職員等をスーパーバイザーとして確保している。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県、東青地区グループホーム協議会に加入し、意見交換や情報収集を行っている。職員は同業者との交流を通して、他事業所のケアの取り組みやスタッフの質を学ぶ事も多く、サービスの質の向上に繋げている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者や家族にホーム見学を勧め、話し合いに時間をかけ、利用者や家族が抱える不安や疑問等に対し、十分に説明を行い納得した上でサービスを開始できるよう調整している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者の得意分野を把握しており、食事の下ごしらえや味付け、家庭菜園、編み物等を教えて貰うなど、支え合いながら共同で生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は日々の関わりの中で利用者の思いや意向の把握に努めている。意向が把握できない利用者には、表情や声がけ時等の反応を観察したり、他職員の気づきや必要に応じて家族からも情報収集を行うなどして意向の把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	アセスメントシートはセンター方式を取り入れ、利用者や家族の意向や希望を把握し、月1回の会議後のカンファレンスで全職員で日頃の気付きや意見を出し合い、必要に応じて関係者からも情報収集し利用者本位の介護計画を作成している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を明示し期間は3ヶ月を基本としている。家族の希望や状況の変化時は随時の見直しを行っている。見直しを行なう場合には利用者や家族の要望をカンファレンス時に検討し、状況にあった計画を作成している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	往診や訪問看護により医療連携体制を整えているほか、理美容院や通院、買い物の送迎など利用者や家族の要望に合わせて柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居以前からのかかりつけ医を継続して利用できるよう支援しているほか、定期的に来訪される往診医や訪問看護師に健康管理について相談できる体制が出来ている。また、家族の同意を得て、通院時の送迎は職員が行なっている。受診結果については利用者や家族から報告を受け共有を図っている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期についての指針を作成しており、入居時に説明を行い、家族と方針の共有を図っている。状況の変化に応じて随時話し合いを行っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の言動を否定する事なく、言葉かけや排泄時等の介助時にも十分配慮している。また、利用者の意向に応じた呼びかけを行っている。個人情報保護法についてのマニュアルを整備しており、ホーム作り作成時は個人を特定出来ないように配慮しているほか、個人情報に関する書類は職員専用の部屋に適正に管理している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の言動を急かさず、利用者のペースに合わせ、利用者優先のケアを行なっている。また、外出、入浴、レクリエーションの参加など無理強いせずその日の体調に合わせた支援を行なっている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は1～2日前に利用者から希望のメニューを聞き体調に合わせてきざみ食や粥食などで利用者が楽しく食事が出来るように工夫している。食事作りは利用者も出来る範囲で一緒に行っているほか、食事は介助や見守りしながら、職員も一緒に食事を摂り楽しい時間となっている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週2回の入浴となっているが、可能な限り利用者の意向に応じており、入浴日以外はシャワーや足浴を行うなど柔軟に対応しているほか、入浴を拒否する方には言葉かけや入浴時間をずらすなど、対応に工夫している。衣服の脱着時や洗身時には利用者の羞恥心に配慮し、入浴中も個々の習慣を見守りながら支援している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居時のアセスメントや日常の会話等から把握し、利用者の力量に応じ、カラオケや手芸、花壇づくり、掃除、洗濯物たたみ等の役割や楽しみを促している。月一回の音楽療法士の指導による歌を楽しむ方も多い。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日には散歩や買い物等のほか、月2回大型スーパーや公園に出かけ気分転換を図っている。外出時は個々の身体状況に合わせた車両を利用し、移動距離等にも配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関するマニュアルを整備し、ミーティングで話し合い、身体拘束を行なわないケアに努めている。やむを得ず拘束を行なう場合に備えて、理由等を記録する様式や家族から同意を得る体制を整えている。利用者1名が布団のずれ落ち防止のためベットに柵をつけているが同意を得ている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関を施錠していないが、外に出る為の通路入り口の柵に危険防止の為家族の同意を得て施錠している。外出傾向の見られる利用者には見守りや付き添い等の支援を行なっているほか、無断外出時に備えて近隣の商店や町内会に協力依頼を行っている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	防災マニュアルを作成し年2回の日中・夜間を想定した避難訓練を利用者と一緒に、消防署と連携して行っている。また、災害時の対応について所轄の交番等に協力依頼している。災害発生時に備え、レトルト食品、飲料水、ポータブルトイレ、防寒シート等を用意し食料は3日分は確保している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は利用者の希望を取り入れ職員が作成している。1日の総摂取カロリーは概ね把握している。1日の摂取水分量は1500ccを目安にしその都度記録している。治療中の利用者は医師との連携が図られているが、栄養士等の専門家から献立や栄養摂取状況に関する指導や助言が得られるよう平成21年4月から栄養士を配置する予定となっている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症マニュアルを作成し、保健所等から新しい情報が入った時には随時の見直しを行なっている。また、マニュアルに沿った勉強会を行い、職員の理解を深めている。感染症に関する情報はホーム便り等で家族にも周知している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには家庭的なテーブル、椅子、ソファを設置しており広さも落ち着いた雰囲気である。職員の作業音やテレビ等の音量、ホーム内の明るさは適切で、季節の手作り作品や窓から眺める景色等で季節を感じられるよう工夫されている。ホーム玄関には亀2匹を飼育し、癒しの効果に役立たせている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は6畳と4畳半の2種類あり、仏壇やこれまで使い慣れた整理タンスや衣装ケース、時計、食器等が持ち込まれている。持ち込みの少ない方には職員と一緒に作った作品やホームの行事時の写真が飾られ、利用者が居心地良く過ごせる部屋作りを支援している。		

※ は、重点項目。